

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-3115(P2016-3115A)

【公開日】平成28年1月12日(2016.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-002

【出願番号】特願2014-124681(P2014-124681)

【国際特許分類】

*B 6 5 H 45/30 (2006.01)*

【F I】

*B 6 5 H 45/30*

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月13日(2017.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート処理装置であって、

画像形成されたシートに筋をつける筋つけ手段と、

前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行する、該シートの中の筋つけ位置を設定する設定手段と、

前記設定手段によって1つのシートの中で複数の筋つけ位置に筋つけ処理の実行が設定されると、1回目の筋つけ位置については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させ、2回目以降の筋つけ処理については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を、既に完了した筋つけ処理によって発生するシートの縮みに基づいて修正し、該修正した位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させる制御手段と

を備えることを特徴とするシート処理装置。

【請求項2】

シートの種別ごとに、筋つけ処理を行った場合の縮み量を記憶する記憶手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記記憶手段に記憶された縮み量に基づいて、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を修正することを特徴とする請求項1に記載のシート処理装置。

【請求項3】

前記設定手段は、ユーザ入力に応じて、シートに対して1つ以上の筋つけ位置を設定することを特徴とする請求項2に記載のシート処理装置。

【請求項4】

前記設定手段は、前記シート処理装置において搬送されるシートの搬送方向に対して該シートの先端からの距離で筋つけ位置を設定することを特徴とする請求項3に記載のシート処理装置。

【請求項5】

前記制御手段は、

2回目以降の筋つけ処理において、既に完了した筋つけ処理の回数をAとし、前記記憶手段に記憶された縮み量をEとすると、 $A * E$ の値だけ、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を前記シートの先端側にずらすことを特徴とする請求項4に記載のシート処

理装置。

【請求項 6】

前記設定手段は、前記シート処理装置において搬送されるシートの搬送方向に対して該シートの中央からの距離で筋つけ位置を設定することを特徴とする請求項 3 に記載のシート処理装置。

【請求項 7】

前記制御手段は、

2 回目以降の筋つけ処理において、対象の筋つけ処理の筋つけ位置よりもシートの先端側で既に完了した筋つけ処理の回数を A とし、対象の筋つけ処理の筋つけ位置よりもシートの後端側で既に完了した筋つけ処理の回数を B とし、前記記憶手段に記憶された縮み量を E とすると、 $(A - B) * E / 2$  の値だけ、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を前記シートの先端側にずらすことを特徴とする請求項 6 に記載のシート処理装置。

【請求項 8】

ユーザ入力に応じてシートの種別を設定する手段をさらに備えることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載のシート処理装置。

【請求項 9】

画像形成装置であって、

シートに画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段によって画像形成されたシートに筋をつける筋つけ手段と、

前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行する、該シートの中の筋つけ位置を設定する設定手段と、

前記設定手段によって 1 つのシートの中で複数の筋つけ位置に筋つけ処理の実行が設定されると、1 回目の筋つけ位置については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させ、2 回目以降の筋つけ処理については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を、既に完了した筋つけ処理によって発生するシートの縮みに基づいて修正し、該修正した位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させる制御手段と  
を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項 10】

画像形成されたシートに筋をつける筋つけ手段を備えるシート処理装置の制御方法であって、

設定手段が、前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行する、該シートの中の筋つけ位置を設定する設定工程と、

制御手段が、前記設定工程で 1 つのシートの中で複数の筋つけ位置に筋つけ処理の実行が設定されると、1 回目の筋つけ位置については、前記設定工程で設定された筋つけ位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させ、2 回目以降の筋つけ処理については、前記設定工程で設定された筋つけ位置を、既に完了した筋つけ処理によって発生するシートの縮みに基づいて修正した位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させる制御工程と  
を実行することを特徴とするシート処理装置の制御方法。

【請求項 11】

シートに画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段によって画像形成されたシートに筋をつける筋つけ手段と、を備える画像形成装置の制御方法であって、

設定手段が、前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行する、該シートの中の筋つけ位置を設定する設定工程と、

制御手段が、前記設定工程で 1 つのシートの中で複数の筋つけ位置に筋つけ処理の実行が設定されると、1 回目の筋つけ位置については、前記設定工程で設定された筋つけ位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させ、2 回目以降の筋つけ処理については、前記設定工程で設定された筋つけ位置を、既に完了した筋つけ処理によって発生するシートの縮みに基づいて修正した位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実

行させる制御工程と  
を実行することを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【請求項 1 2】

請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載のシート処理装置としてコンピュータを機能させるための該コンピュータで読み取り可能なプログラム。

【請求項 1 3】

請求項 9 に記載の画像形成装置としてコンピュータを機能させるための該コンピュータで読み取り可能なプログラム。

【請求項 1 4】

シートに画像を形成する画像形成装置と、  
前記画像形成装置に接続される、請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載のシート処理装置とを備える画像形成システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、シート処理装置であって、画像形成されたシートに筋をつける筋つけ手段と、前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行する、該シートの中の筋つけ位置を設定する設定手段と、前記設定手段によって 1 つのシートの中で複数の筋つけ位置に筋つけ処理の実行が設定されると、1 回目の筋つけ位置については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させ、2 回目以降の筋つけ処理については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を、既に完了した筋つけ処理によって発生するシートの縮みに基づいて修正し、該修正した位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させる制御手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

また、画像形成装置であって、シートに画像を形成する画像形成手段と、前記画像形成手段によって画像形成されたシートに筋をつける筋つけ手段と、前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行する、該シートの中の筋つけ位置を設定する設定手段と、前記設定手段によって 1 つのシートの中で複数の筋つけ位置に筋つけ処理の実行が設定されると、1 回目の筋つけ位置については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させ、2 回目以降の筋つけ処理については、前記設定手段によって設定された筋つけ位置を、既に完了した筋つけ処理によって発生するシートの縮みに基づいて修正し、該修正した位置において前記筋つけ手段によって筋つけ処理を実行させる制御手段とを備えることを特徴とする。